

令和2年4月10日

保護者の皆様

津幡町立津幡小学校

校長 坂本 由紀子

PTA会長 前田 昇貴

(公印省略)

臨時休校におけるお知らせとお願い

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、全国的に新型コロナウイルス感染拡大防止対策が各地で行われ、石川県でも多くの対策がとられております。津幡町では、4月13日(月)から5月6日(水)まで、町内一斉に臨時休校の処置がとられます。長い臨時休校ではありますが、健康を第一にできるだけ有意義な期間となるよう学年のおたより等で、過ごし方や学習についてお知らせしました。必ず目を通して下さい。

学校からのお知らせとお願い

①児童・家族に感染者が出た場合、すぐに学校に知らせてください。

②休校中は、3つの条件(密閉空間・人の密集・近距離での会話と発声)が重なる場を引き続き極力避けてください。

③4月6日から4月10日まで毎日学校に提出していた赤い画用紙の「健康観察表」を引き続き行い、お子様の健康状態を確かめてあげてください。

④各学年で配布された「生活リズム表」を親子で作成し、規則正しい生活を送ることができるようご配慮ください。

(裏面もご覧ください)

⑤学習についても、各学年のおたよりでお知らせしました。この期間を自ら進んで学習する力をつけるよい機会ととらえ、主体的に取り組ませるためにはどのような生活リズム表（時間割）にするとよいか等、お子様と一緒に考えてあげてください。丸つけ等のご協力も含め、よろしく願いいたします。また、学校からの学習課題に取り組むだけでなく、教科書内にあるQRコードや文部科学省ホームページの「小学校における学習支援コンテンツ」を利用すると、映像や音声をもとに楽しくわかりやすく学習できます。ぜひ、ご活用ください。

⑥児童の様子を把握するために、**週1回程度、担任から保護者の皆様へ電話連絡**をさせていただきます。兄弟がいる場合は、どちらかの担任がまとめて様子をお聞きします。確認する内容は、(1)健康状態、(2)生活のリズム、(3)学習の様子、(4)その他心配なことです。

⑦学校が再開してもしばらくの間、《津幡小新型コロナウイルス感染拡大防止対策》を行います。「健康観察表」に**検温及び風邪症状の有無、保護者の直筆サイン**を書き、毎日必ず持たせてください。登校時刻は、7：40～8：00です。早く登校する児童が多くなると、玄関前での感染リスクが高くなるので、登校時刻を守らせてください。

⑧PTA（町PTA含む）の活動は、5月末まで停止の予定です。4月25日（土）の総会で予定していた議案審議については、後日ご連絡いたします。

日々状況が変化しています。大事なお知らせを一斉メールや学校ホームページでお伝えするので、随時ご確認ください。